

令和元年第2回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

令和元年6月17日（月曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 7 15番 真 船 正 晃 君 （P 8 5 ～ P 9 6）

No. 8 4番 鈴 木 勝 久 君 （P 9 7 ～ P 1 0 6）

No. 9 12番 後 藤 功 君 （P 1 0 7 ～ P 1 2 1）

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 鈴木武男君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 松本孝信君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 河西美次君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	東宮清章君
教 育 長	鈴木且雪君	参 事 兼 会計管理者兼 会 計 室 長	黒羽千春君
参 事 兼 総 務 課 長	真船 貞君	企画政策課長	福田 修君
財 政 課 長	田中茂勝君	税 務 課 長	伊藤秀雄君
参 事 兼 住民生活課長	鈴木真由美君	福 祉 課 長	相川哲也君
健康推進課長	田部井吉行君	環境保全課長	木村三義君
産業振興課長	長谷川洋之君	参 事 兼 建 設 課 長	鈴木茂和君
上下水道課長	相川 晃君	参 事 兼 学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川 浩君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼 監 査 委 員 主 任 書 記	藤 田 哲 夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐 川 典 孝
議会事務局 庶 務 係 長	金 田 洋 子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 早速、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁を含め1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は、西郷村議会運営確認事項にのっとり簡潔明瞭に努めるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、通告第7、15番真船正晃君の一般質問を許します。15番真船正晃君。

◇15番 真船正晃君

1. 観光行政について

○15番（真船正晃君） おはようございます。15番真船正晃、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

令和元年がスタートしてはや1か月半が過ぎました。令和の新しい時代は、ぜひとも大きな災害もなく、そして戦争のない平和な令和であってほしいと心から願うものです。

さて、令和の新時代にふさわしい西郷村の新しい観光地となり得るところはどこかと考えてみますと、まずその一つは、昨年11月に発行しました会報八汐会だよりの21号で視察報告をさせていただいた栃木県との県境、栃福橋近くにあります日本一の花の山を目指して現在整備中の花野華と、もう一つは、何といたっても令和2年度末完成を目指して順調に工事が進んでいる新雪割橋で、どちらもこれからの村の観光の目玉になるものと期待し、その完成を心から楽しみにしているところであります。

そこで、完成間近になってきた新雪割橋周辺整備について、まずは誘客上一番必要な駐車場とトイレ等について、具体的にどのような計画となっているのかをお伺いします。

○議長（白岩征治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川洋之君） 15番真船正晃議員の一般質問にお答えいたします。

質問の第1、観光行政についての1点目、新雪割橋周辺整備についての質問にお答えをいたします。

新雪割橋は、令和2年度末に開通予定であります。観光を担当いたします産業振興課としても、PRすべき重要な観光地の一つと考えております。

おただしの新駐車場等の整備でございますが、国道289号側から新雪割橋を越え、由井ヶ原方面へ向かう際、新道と旧道の間にはスペースができますので、そのスペースを利用して駐車場やトイレ、展望台を設置する計画がございます。実施設計がこれか

らでございますので、具体的な数字は申し上げられませんが、皆様方のご意見等をいただきながら、大型バスが駐車できる駐車スペース、身障者を含めたトイレ、新雪割橋を望める展望台、イベント等地域住民や観光客の皆様方との交流広場などを設置したいと考えているところでございます。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君の再質問を許します。

○15番（真船正晃君） ただいま答弁いただきました内容をお聞きしますと、駐車場には大型バスも駐車できる、あるいはトイレについても身障者の方々が利用できるようなトイレということですので、ぜひそちらについてはいいものをつくっていただきたいなど。

あと、駐車の数ですが、スペースの問題もあろうかと思えますけれども、できるだけ駐車台数の確保もあわせてお願いをしたいと思います。

その答弁の中でお話がありました展望台を考えている、あるいはイベント広場を考えているということですが、ぜひそのイベント広場、その中でなくても結構かと思うんですが、ぜひ考えていただきたいものがございますので、1つ提案をさせていただきたいと思えます。

実は、会報で昨年11月発行いたしました21号の記事で、皆様の声ということで取り上げさせていただいたものがあります。この声を寄せてこられた方は、転勤で西郷村に来られた方のお話であります。子どもたちが大変喜んで、前のところで遊んでいた、そのロングスライダー、長い滑り台というふうに言えばわかりやすいかと思えますが、これらをぜひ西郷村でもつくっていただければというような声をいただきました。

この場所は、福島市の松川工業団地のすぐそばにある公園に設置されておりました。会派で視察・研修をさせていただいたわけでありましてけれども、そこも敷地的にはそんなに広い敷地ではないわけでありましてけれども、その敷地に人工芝を張った、小高いといえますか、スロープをつけた丘をつくって、その上にロングスライダーが設置されているような公園で、そのほかの遊具というものは特別な。それが本当のメインの遊具ということでありましてけれども、それを視察をさせていただいたときに、子どもたちが遊んでいたわけでありましてけれども、人工芝でありますので、子どもたち、はだしでそのスロープを駆け上ったり、あるいは滑り台を滑ってきたりということで、大きな声を出して子どもたちが遊んでいるところを視察してまいりました。

当村にもスライダーといえますか、滑り台は新白河駅前公園にも設置されておりますし、そのほかにも幾つかあろうかと思えますが、このロングスライダー、要は滑る距離の長い、あそこの場合ですと約32メートルのスライダーということでネットでも出ておりましたけれども、それが非常に子どもたちにとっては楽しみであったということで、ぜひ西郷村にもというようなご意見をいただきました。

このスライダー、高さとしては、そうですね、10メートルぐらいの高さになるのかなとは思いますが、例えばこれを新雪割橋の広場等に設置をしたときに、春夏秋はスライダーとして子どもたちに遊んでいただける、そして冬場はそれをそり滑りの場

所として使ったら、年間を通して利用いただけるんじゃないかと。先ほど申し上げましたように、そのスロープは人工芝でありますので、冬場でそのままそり滑りとして利用できるのではないかとというふうに考えます。ぜひこのこと、もしご検討いただけるなら、実際のところを見ていただいたりしながら、ぜひあの場所につくっていただけると、ちょっと新雪割橋の高さがわかりませんが、それにそのスライダーの高さを合わせると、もしかするとムサシ、要はスカイツリーの高さと同じぐらいの高さになるのではないかと。例えばそれが同じぐらいの高さになれば、これもまたPRの、観光名所の一つとしてのPRになるのではないかなと、そんなことも考えますので、ぜひ設置についてご検討いただければと思います。それについてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

福島市には、ロングスライダーなどを設置している公園がある、交流スペース、広場に設置してはどうかというご質問にお答えをいたします。

ただいま、先ほども申し上げましたように、まだ基本の段階でございまして、立地条件、通年を通して活用できるかや、観光客の年齢層、さらには今回の場所に限らず、村内のどの場所に設置するのが地域住民や観光客に望ましいのかなどを考慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいとお願いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） スペース等の問題、あろうかと思いますが、ぜひご検討いただいて、子どもたちが喜んで利用していただけるようなものもぜひつくっていただければというふうに思います。

次に、西の郷遊歩道についてであります。

先日も、現在の橋のほうから奥の駐車場まで行ってまいりましたが、その途中の案内板が、木が腐って斜めになってしまっているところとか、あるいはベンチ等が腐って使用できる状況じゃない。あるいは木柵、木の柵が腐ってしまっているというようところが何か所かありました。

これら途中の草等はきれいに刈ってあるんですが、そういうものを見ますと、ちょっとイメージ悪いかかと、ちょっと寂しさも感じましたので、それらについての修繕。それから、トイレも2つあるわけでありまして、トイレにつきましては、奥そして手前、どちらもきれいに掃除が行き届いていまして、正直びっくりしました。ああいうところのトイレというのは、普通汚れているのがほかの場合でも当たり前かと思うようなところが多いわけでありまして、非常にきれいに掃除なんかをなされていまして。少々水洗でないのにおいについてはやむを得ないと思いますが、そこについては大変感心をいたしました。ただ、入り口の端から、最初の入りのトイレの一つが和式の便器が壊れたまま、そのままになっているというのがありましたので、先ほどの案内板等とあわせて、それらについてはそんなにお金がかかるものではないと思いますので、ぜひ早目に対応していただきたいというふうに思いますので、

そのことについてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川洋之君） 西の郷遊歩道についてのご質問にお答えをいたします。

西の郷遊歩道につきましては、議員おただしのとおり、木製ベンチや木柵の老朽化、案内看板、木道の腐食、一部遊歩道の崩落等、遊歩道としての景観だけではなく、このまま放置いたしますと危険である場所もございまして、利用者の皆様方にはご不便等をおかけいたしておりますこと、おわびを申し上げます。

産業振興課としても、自然に親しみながら散歩ができる西郷村の観光資源の一つと考えておりますので、地域住民や観光客の皆様方が安全に楽しめるよう、早急に改善をする必要があると考えております。

また、先ほど申し上げましたが、令和2年度末に開通予定であります新雪割橋の完成に合わせて、西の郷遊歩道も整備いたしまして、広域的な観光を促進すべきであるとも考えておりますので、再度遊歩道を点検いたしまして、改善が必要な部分について予算計上し、修繕してまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） 修繕については速やかに対応していただきたいというふうに思っています。

また、西の郷遊歩道につきましては、3年ほど前になるかと思いますが、現在の西の郷遊歩道の対岸を利用しての新しいコースの提案があったと思います。これは、追原、あるいは雪割橋に車を駐車して、一周して、自分一人でも楽しめるというようなことが可能になるわけでありますけれども、途中にはまたきれいなところもあるようでありますけれども、それらの提案を含めまして、その後どのような検討がなされてきたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

平成28年の第1回定例会でご質問をいただいております。西の郷遊歩道の対岸側にも、議員おただしのとおり観光資源がございまして。現在、具体的な進展はございませんが、産業振興課では、今年度からフットパス事業を実施できるよう、現在準備を進めているところでございます。これらとあわせて今後検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） 今後検討ということの答弁でありますけれども、来年度末には新橋が開通すると。この新橋開通というのは、この西郷村にとっては近年にないと言っていいぐらいの大イベントになるかと思いますが、したがって、いろいろな計画、それに関連するいろいろな計画もあろうかと思いますが、もしそういう計画があるのであれば、前倒しでもその開通のイベントに合わせて盛り上げていただければ、大勢の観光客の方が西郷村を訪れてくれて、本当に西郷村のよさを感じてもらえ

るのではないかとこのように思いますので、それらについての対応もぜひお願いしたいと思います。

なお、新雪割橋周辺の整備に関しましては、前回の第1回の定例会で村長の所信表明の中でも、雪割橋の美しい景観を生かした取り組みを行い、観光振興につなげていきたいと述べておりましたが、周辺整備への村長の意気込みを改めてお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 15番真船議員のご質問にお答えいたします。

雪割橋に対する意気込みということでありまして、私、建設課にいた時点からこの雪割橋に携わっておりました。最初は防衛省の補助もなかなか採択が厳しかったんですけれども、何とか補助事業を認めてもらった次第であります。全事業費25億円ですね、補助率70%ということで、事業は平成24年から始まっております。今の第4代の橋は昭和33年に完成しまして、老朽化、あるいは14トン制限ということで、防衛省にお願いして現在まで至っているわけですが、先ほど議員もお話ししましたように、西郷村の観光名所の大きな一つでありますので、その完成に伴う、先ほど産業振興課長が申し上げましたとおり、トイレ、展望台、駐車場整備、そしてできた暁には、前もお話ししましたが、天栄村までの道路整備、それを考えていきたいと思っております。これについては、天栄の村長さんもお理解を示していただいて、今、事務レベルでこういった手法があるかどうか、一緒になってやっていきたいという考えでありますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） ただいまの答弁の中に、また楽しみと申しますか、期待ができる天栄村とのお話を進めていくというようにご答弁いただきましたが、ぜひご期待申し上げますので、あの雪割橋が開通したら、羽鳥のスキー場まで観光道路、これは震災当時、羽鳥線の代替道路にしてはどうかというようなことで、私、初めて議員になったときにも一度ご提案させていただいたことがあります。ぜひそのような位置づけで、補助等がつくのであればなおのこと、そちらのお話を進めていただければ、ご検討いただければと思いますので、よろしくお話をいたします。

次に、私の地元の田土ヶ入水芭蕉自生地について伺いたいと思っております。

今年は、4月14日に太陽の国で観桜ウオーキング大会が開催されまして、開会式に出席させていただきましたが、その前日、花の開花状況、ミズバショウがどのぐらい咲いているのかということを見に、現地に行ってみました。

川沿いの木道は新しくきれいになっていたんですが、そのほかの部分、特に川の反対側、田んぼ側のほうの木道が、年数がたったせいだし、当然のことあそこは湿地ですから、木であれば腐ってくるのは当たり前なんです。腐ってきて、くぎが何か所か頭を出しているというような状況がございました。担当課のほうでカラーコーンや注意看板が設置されてはございましたけれども、3キロコースですか、そのコース、ウオーキング大会のコースにはミズバショウが入っていて、そちらに参加された方々が

けがでもしなければということの心配をしたのは事実でございます。これらの木道の整備についての予定とか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 15番真船正晃議員の一般質問にお答えいたします。

質問第1、観光行政についての2点目、田土ヶ入水芭蕉自生地についての整備についてお答えいたします。

ミズバショウ自生地は、村指定文化財にもなっており、教育委員会としましても整備を計画的に進めているところでございます。

平成30年度は、水路部分の木道の破損部分を含め、新しいものにかえる修繕工事を行っております。

水路以外の部分については、今年度に入ってから腐食し破損しそうな箇所を確認しております。危険防止のため、カラーコーンを置くなどして注意喚起を行い、修繕もしくは木道の撤去といった整備を文化財保護委員の方に意見をいただきながら、今後整備していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） 先ほど申し上げましたように、木ですから腐るのは当然のことですので、費用の問題が出てきますけれども、橋桁の部分だけ木製でないような方法とか、そのほかの方法もぜひ検討していただきながら、やはり年に1回ではありますけれども、そのシーズンを楽しみに、村内外から来ていただく方々が大勢いらっしゃいますので、ぜひ、やはり西郷村はさすがだなと言われるような整備はぜひお願いしたいなというふうに思います。

大勢の方が見に来られるわけですから、当然駐車場の問題もあるわけでありまして。駐車場については、いろいろあるほうがいいのかどうか、あるいは近いほうがいいのかどうかというようなこともあろうかと思いますが、実は今年もやはり村道、太陽の国に抜ける村道に車を止めてミズバショウを見ていかれる方が結構いらっしゃるということで、やはり事故の心配がなされます。

もう1点は、たまたま近所の方が見ていたわけでありましてけれども、つえをつかれた方が見に来て、アプローチ道路、これ長いわけですね、距離的に。そのアプローチ道路は、足場はそんなに悪くないんですが、そのアプローチ道路から田んぼのあぜ道を通らないとミズバショウのところに行けないというのが現状ですが、その長さとおぜ道を通るといようなことで、その方は途中で諦めて帰られてしまったというのを、たまたま近所の方々が見ていたと。そういうケースがあったということです。季節的でも、やはりそういう方も見に来ていただくところでありまして。非常に貴重な自生地でありますので、それらのことも含めながら、整備については今後も検討していただき、対応していただくようお願いしたいと思います。

再度、この駐車場についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） お答えいたします。

以前にもこのご質問をいただいております。村としましては、地権者の方にご理解をいただいて、ミズバショウの見ごろの時期のみお借りして簡易的な駐車場を設置しております。自生地から少し離れているということもあり、道路に止めてしまうようなことが起きているものと思われまます。

現在の場所に設定しましたのは、近過ぎますと、ミズバショウを持っていかれてしまうようなことがあるのではないかとということで、植物保護上の観点から、あまり自生地に近過ぎないのがよいのではということ、この場所に設定した経緯がございませす。ただし、これが最上の場所と考えているわけではございませすので、適地があればさらに検討してまいりたいと思ひますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたしませす。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） ぜひご検討をお願いしたいと思ひます。

この田土ヶ入の自生地は、低地に咲く貴重なミズバショウの自生地ということで、村の文化財にも指定していただいておりますが、その保護するために、地元としても婦人会の方々が年1回、下草刈り等で奉仕作業をしていただいたり、あるいは団体で近所の方々のご協力をいただいたりというようなことで、地元としても文化財の保護のためにご協力をいただいているところでありますが、さらにこのミズバショウの自生地を保存、そして少しでも花を増やすような方法をやはり考えていく必要があるのではないかとということで、2点、ご提案をさせていただきたいと思ひます。

その1点目は、自生地への引き水といいますか、水を、要は川岸のほうは水があるわけでありませすけれども、その反対側、方角的にいませすと北側になりますけれども、北側は特に花が咲いておりませす。といいますのも、若干小高くなっているものから、なおのこと水が行かないということもあろうかと思ひますが、全体的にもう少し水分はあってもいいのかなというふうに思ひます。その水分確保のために、自生地のすぐそばに水田用のU字溝の水路が通っています。このU字溝の水路をよく調べてみませすと、村のかと思ひませしたらば、その田んぼの地権者の方、所有者がみづからの田んぼのためにつくった水路であるわけですが、村として保存を考えていくときに、その水路から水を引くことについてのご協力についてお尋ねしたところ、村がやるんであれば、ミズバショウ保護のためにも喜んで協力ませすよというようなお言葉をいただいておりますので、申し添えておきたいと思ひます。

もう1点は、かなり大きくなってしまつた木の伐採であります。今の時期になりますと、もう完全に木が葉っぱが多くなりましたので、下に太陽の光が届かない。もう完全に暗い状況の自生地になっております。それが効果的にどうなのかはわかりませせんが、実際にいろいろなミズバショウが出ているところを見ませすと、木はそんなになくてもきれいにいっぱい咲いているところ、逆に木がないところのほうがいっぱい咲いてくれるのかなというふうな気もいたしませす。実際に自生地の所有者の方にお聞きませしたらば、約50年前に、そのときの木、やはり大きくなっていた木を全部伐採したことがあると。でも、その後の花の影響はあるかという、そんな影響はなかつ

たようだというようなお話をお聞きしました。

木が大きくなったことによりまして、隣の田んぼに日が差さないというようなことで、枝を何とか切ってもらえないかというような要望等もあったりもしますので、効果とその影響ですね、実際切ったときの影響等はやはりよく調べていただかないとわかりませんが、それも一つの方法ではないかと。水分を確保し、そして空気といいますか、日が当たる、そんな環境をつくってやれば、もっとミズバショウも増えてくれ、保全ができるのではないかというふうに思いますので、これらについてお伺いをいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） お答えいたします。

現在でも、真船婦人会の皆様方に毎年ご協力をいただいて草刈りをしていただいたり、また、真船ふるさとつくりたいの方には、自生地内の立ち木の間引きを行っていただいたりなどして、現在に至っております。

ミズバショウを残していきたいという思いは、村としても地域としても同じだと思いますので、今後、地域の方にご協力、ご意見をいただきながら、水路整備などをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） ぜひご検討いただきまして、地元でご協力いただけるところについては、私も立場上、地権者の方等へのお話とかは窓口としてやらせていただきますし、精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、担当課のほうとしてもよく検討していただいて、対応していただくようお願いをいたしたいと思っております。

なお、これだけ広い村内、192キロ平方メートルの大きな敷地といえますか、土地があるわけでありますから、まだまだ埋もれているような文化財があるのではないかというふうに思います。年配の方々、あるいはそれぞれの現地に詳しい方、その方々のお話等も伺いながら、ぜひ新たな文化財、残すべき文化財等の新しく発見することについては、ぜひとも力を入れて継続してやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 新たな文化財の調査についてお答えいたします。

いろいろな情報をいただきながら、現地確認をしまして、文化財保護委員の方々にもご意見をいただきながら保護を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） 観光行政最後の質問であります。こども運動広場についてお伺いをいたしたいと思っております。

先月26日、赤面山の山開きがございました。先日、8番の金田議員が赤面山に登ってきたということをお話ございましたが、ちょうど私もそちら、安全祈願祭のほう、出席をさせていただきました。私は、残念ながら山登りはできませんでしたが、

その祈願祭の帰りに、こども運動広場に久しぶり、どんな状況なのかと思ひまして寄ってみました。たまたまそのときには、第4回のアローズカップフットサル大会という大会が開催されておりまして、県内16チームが集まって、子どもたちの大会が開催されて、大勢の子どもたちが大会に臨んでおりました。

そのような状況でしたが、現在の利用状況、オープンして4年になるかと思ひますが、利用状況についてお伺いをいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 質問事項3点目のこども運動広場についての利用状況についてお答えいたします。

甲子高原こども運動広場は、福島再生加速化交付金を活用し、平成27年8月9日にオープンいたしました。利用者数は、初年度が1万1,700人、2年目の平成28年度が2万7,337人、3年目の平成29年度が5万9,544人、4年目の平成30年度が4万4,763人、合計いたしまして13万4,754人の方にご利用いただいております。

利用者は子どもから大人まで幅広く、春から秋にかけて県外からの合宿利用も年々増加し、重複する場合にはご利用をお断りしているケースも発生しております。

また、きびたきの森トレーニングコースと連動した西の郷クロスカントリー大会や、インフィールドでフットサル大会なども開催されており、今後ますます利用者は増加してくるものと予想しております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） 13万4,000人の方にご利用いただいていると。さらにこれからも増える見込みというようなことのようにですが、実は、この夏に大きな合宿があるという話を聞きました。当初は何か300人規模の申し込みだったけれども、泊まる場所の確保が難しいというようなお話もあったぐらいだそうです。実際には250人ぐらいで規模が縮小されて、皆さん村の宿泊施設を利用して合宿をしていただけるようになったというようなお話も伺っております。

県内外の大勢の方々に利用していただいているということで、大変うれしく思いますが、大勢の方に利用していただいているからこそ、少々不安なところがありました。といいますのは、トラックの内側が土の部分になっていますけれども、その土の部分のところに大小の石がごろごろ、極端に言いますと、ごろごろして見えているというような形で、非常に見た目もありますし、実際に例えば走っている人が転んだりとか、あるいは何らかで転んだときに、このままではけがをしてしまうのではないかというふうな不安を感じました。

さらに、ちょっと雨がふると、その赤土がフットサルのグラウンドのほうに流れ込んでいってしまうというようなことも事実ございましたので、それらについて、ぜひ修繕を考えていただきたいわけではありますが、あの状況ですと、やはりローラーでかなり石をまず沈めないと不可能なのかなと。そして、その上に本当に細かい、一番細

かいぐらいの碎石を上敷いていただくと、あの小さいやつですと、水を含むとかなりしみ込んでかたくなっていくようでありますので、そういうもので石が見えないように、そしてけがのないようにしていただくために、まずそのグラウンド内の整備についてお伺いをしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） グラウンド内の整備についてにお答えいたします。

当該地区の現状については、担当課としても認識しております。先日、土のうを設置するなど応急処置を実施しているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、この場所は雨風が強く、石が浮いてきたり、赤土が人工芝に流入しやすくなっているのも事実でございます。

ご提案いただきました碎石を入れ地盤を安定させることについては、当該箇所は日光国立公園第2特別地域になっておりまして、県や環境省にも協議や申請が必要となってきますので、関係機関と協議をし、利用者にとってよりよい施設になるよう対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） 場所的になかなか簡単に、村でじゃ予算ついたからやろうということはできないのかもしれませんが、これから当然、環境省と話を進める上でも、もう既にでき上っている施設であります。許可をいただいてでき上って、それが今まで13万人の方が利用していただいているということでもありますので、その安全をやはり確保することが一番大事なことで、また村にとっても使命ではないかというふうに思いますので、ぜひ頑張って交渉といいますか、説得をしていただいて、その対応ができるようお願いをしたいと思います。その2つ目の心配な部分が、やはり同じ法面、トラックにおいていくところの左側の法面ですね。あれも3か所崩れていて、その修理は済んでいたようですが、あのままでは、またちょっと大雨が降ると別なところが崩れていくというような心配がされます。

したがって、その部分にぜひ、あのままだと水がしみ込んで崩れてしまうのかと思いますので、U字溝、スキー場の傾斜部分から下のほうですね、そちらにU字溝を入れて、その水をU字溝で流せば、法面にはしみ込まないのではないかなというふうに思います。

さらに、上部に柵があるわけでありまして、それらもちょっと危険な状況になっておりますので、その柵の撤去なども、要は利用者がけがのないようにすることが大前提でありますので、まずその対応をして、勾配を緩やかにしていくようなことも必要かなというふうに思いますので、その点についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 法面の修繕につきましてお答えいたします。

今年度も法面は春先に崩れているものを確認して、3か所の修繕を実施しているところでございます。以前の修繕では、法面の斜面がきついことから、植生シートを張りつけることで崩れにくくし、数年間は草もある程度生えてきましたが、今年度は大

雨により、上にありますスキー場で土壌にしみ込んだ水がそこから一気に噴出し、根こそぎ崩れておりました。

そのため、前回よりも丈夫なシートにより修繕を実施しましたが、議員よりご提案がございましたU字溝の設置や柵の撤去も関係機関と協議し、安全で快適に利用できるのであれば、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） あの場所は、とにかく冬ですとすごい風と雪で、なかなか修繕が追いつかないかと思いますが、やはりそのための何らかの対応策をとっていかないと、なおのこといつまでも同じような状況が続いてしまうのではないかというふうに思いますので、ぜひ頑張って対応していただきたいというふうに思います。

次に、駐車場についてであります。先ほど申し上げましたように、ちょうど大会が開催されておりまして、関係者の方にお話を伺ってまいりました。当日は、当然大勢の方が集まっています。県内16チームということで、大勢の方が集まっていたわけでありまして、やはり駐車場、基本的に足りないのは誰が見ても明らかであります。したがって、スキー場の斜めの部分にまで車を駐車して、何とか大会を開催していたようではありますが、その駐車場確保のために、入り口から、那須甲子有料道路から、今は有料道路ではありませんが、那須甲子道路からグラウンドに入っていくときのところの右側、要は東側、クラブハウスの東側ですが、そこに民有地があるかと思っております。ぜひそれらを駐車場の用地として確保してはどうかというふうに思います。

先ほどお話を伺った中でも、駐車場がなくて本当に困っているんですということをおっしゃっておりました。これも当然、また環境省との話ということになるかと思っておりますけれども、もう現実的にグラウンドはできて、それを大勢の方が利用しているわけですから、そのために必要な部分であれば、これは理解をしていただけないかというふうに思いますので、それらについてもお伺いしたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（緑川 浩君） 駐車場につきまして、お答えいたします。

ご利用いただいている団体からも、駐車場が足りないというので増やしてほしいというような要望は、担当課のほうにも寄せられております。しかしながら、先ほど申しあげましたとおり、日光国立公園の第2特別地域に該当するなどから、今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君。

○15番（真船正晃君） ぜひ検討いただいて、実現に向けてご努力をお願いをいたしたいと思っております。

今回お尋ねしましたことは、それぞれ要望いただいたもので、本当に小さなことかもしれませんが、これからも村政全般にわたり、村民が求めている細かいこと、そしてかゆいところにも手が届くような行政に心がけていただくことをお願いを申し上げ

まして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（白岩征治君） 15番真船正晃君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第8、4番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

◇ 4 番 鈴木勝久君

1. 村長の政治姿勢について

○ 4 番（鈴木勝久君） 失礼しました。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、1つのテーマで一般質問をするわけでありましてけれども、村長の政治姿勢についてということでございます。その中で、二元代表制に絞って質問をさせていただきます。

前回、3月に一般質問を終えたときに考えていたのは、アクティブラーニングとかダイバシティーマネジメント、これについて質問しようと思っていたんですけれども、選挙近くになりましていろいろな動きがございまして、二元代表制を再確認したいなと思ひまして、これを一般質問させていただきました。

まず、私が8年前に議会に来ました、議員に当選して来たとき、先輩議員に言われたのが、鈴木君は与党か野党かと、これが一番先に私に向けられた言葉でございました。おめでとうな、頑張ろうよという話じゃなくて、鈴木君は与党か野党かという言葉だったんです。私は何のことかさっぱりわからないので、どちらでもないと思ひますと言ったら、議員控室で、じゃ真ん中に座っておいたほうがいいんじゃないの。でもその後、あんたのおじさん野党だったから、野党じゃないのという話も聞かされました。

私は、あのとき2番で当選させていただいて、相当意気込んで来たんですね。この西郷村を改革しよう。今までの閉塞したこの西郷村議会を何とかしよう。そのバイブルになったのが、佐々木信夫氏が書いたこの「地方議会」という本です。これを当選前から相当読みふけりました。地方議会はこうある、こういうものだとか、こうあるべきだとか、こうしなきゃならない。相当その知識を入れてきたわけですがけれども、入ってみたら、与党か野党かという何か国会議員みたいな質問をされまして、びっくりしたわけでございます。

それと私、4年ちょっと前、5年前にですか、村長選に出させていただきますが、そのとき記憶していたのもおもしろい事例なんですけれども、佐藤正博村長が通った後、村長は佐藤正博、議員は何々といって、佐藤村長の後ろを平然と歩いていた補欠選挙があったんですね。村長選のときに一緒に補欠選挙があったんですけれども、議員が平然とその後ろを歩いていた。村長は佐藤正博、議員は、言いませんけれども誰々、補欠選挙ですからわかりますよね。この人、本当に二元代表制をわかって、地方自治法を読んで、まあ補欠選挙ですから一回落っこった議員なんですけれども、また出てきて補欠選挙に出たわけです。本当にわかってこの議員はやっていらっしゃるのかなと疑問を持ちました。

そうこうありまして、まず話が、その二元代表制が住民の方々にもわかっていらっしゃらないと思うので、まずその辺から聞きたいと思ひます。

まず第1番目に、二元代表制、これはどういうものか。また、村長は議会との関係性について、どのような位置づけとか関係性を保ちたいか。また議会にどうい

ことを期待したいか。執行権者はどうあるべきか。その辺をお答えください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 4番鈴木勝久議員のご質問にお答えいたします。

いろいろありましたね、村長選の話から補欠選挙の話。それはそれとしまして、二元代表制というのは憲法に記載されております地方自治、第8章地方自治、93条では、1号として議会を設けることができる、2号としては首長または議会を直接選挙で選ぶことができるという二元代表制であります。

議会との関係と言われますと、議会と首長は緊張感を持って政策あるいは予算等のいい関係といいますか、ある意味、首長は執行権、議員のほうは監視役ということで、お互い選ばれた者同士の暴走を止めるということもあるかと思えますけれども、そういった対等の関係でありますね。それと、期待というのは、議員さんはそれぞれの選ばれてきて執行部に対する提案、提言だと思っております。議会と村長の関係と言いましたけれども、いい関係で緊張感を持ってやっていきたいという姿勢であります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、村長が答弁されたこと、大分簡単に説明させていただきましたが、じゃ簡単にもう一つ質問させていただきます。与党・野党についてはどのように考えておりますか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

与党・野党についての色分けということは、私は考えておりません。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） よかったですね。

地方自治には、与党・野党の関係を否定しております。執行部対議会と、こういう対立でございます。もうちょっと、じゃ私が8年前に勉強したのをちょっとここで披露します。憲法第8章、地方自治を保障し、それをつかさどる自治機能が住民の権利と責任において主体的に形成されることを期待する。その自治機関として首長も議会も住民の直接選挙によって選ぶ二元代表制を求めています。国のように国民が直接選ぶ代表機関を国会のみに限定するいわゆる一元的な代表制ではない。この自治機関を政治機関と呼びかえると、この政治機関の独自性こそ、自治体が政治の単位であって単なる事務処理の行政の単位ではないことが理解されよう。そこで、首長と議会はあたかも車の両輪のように自治体としての意思決定を行っていく共同責任を負っている。財政についても政策についてもということです。

首長と議員をとものに有権者の直接選挙で選ぶという二元代表制は、国会議員だけを直接選挙で選び、あとは国会が内閣総理大臣を指名し、内閣総理大臣が執行機関として内閣を組織するという一元代表制をとる国の制度とは根本的に異なっています。だから国会モデルを地方の運営に当てはめることはできない。そもそも二元代表制は、首長に執行機関の役割を、議会に議決機関の役割を期待し、双方の機関が原則独立の関係にある制度、これを大統領制というんですけれども、だが、日本の場合、住民が

代表を選ぶ過程では、代表制的な手法をとりながら、自治体の運営過程では議会に首長の不信任議決権を与え、首長に議会解散権を与えるという議院内閣制的な手法を加味している。しかも、住民は一旦選んだ首長と議員について有権者の3分の1以上の署名をもって、任期途中で解職請求し、議会の解散を求める権利を持っている。これは地方自治の成熟しているアメリカなどにも見られない極めて独自の制度である。首長と議会と有権者という3つの機関がそれぞれ相互に抑制・均衡と緊張関係を保てるように工夫されたものだ。

市町村を例にとると、政治機能は村長と議会である。両機関はそれぞれ執行機関と議決機関という異なる役割を担い、その関係は対等であり、相互に抑制・均衡関係を保ち、いずれが民意を反映するかを競う関係を期待されている。

○議長（白岩征治君） 4番議員、ちょっと休憩時間に入ってきたものですから。

○4番（鈴木勝久君） はい。じゃ続きは後で読みますので。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 一般質問の途中ではありますが、ここで午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時02分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 休憩前は本を長々と読みましたが、どうもここ8年間、実質6年間ですけども、議会を見ていると、この二元代表制がしっかり機能していないんじゃないかと、そういう思いでもう一回改めて二元代表制とはということを村長の答弁でちょっと短かったものですから、これからあと四、五ページございましたが、そこを割愛させていただきます。

ところで、私はこの本で読んで理解したところでございますが、以前、これは中学校か高校の公民で習ったかどうか、ちょっと疑問だったんですけども、教育長、この二元代表について、中学校あたりではこの勉強をなさっているんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） ただいまの質問にお答えいたします。

私も今、具体的なことを明確にはちょっとお答えできませんが、中学校の社会科では、議員内閣制のことについては多分やっています。二元代表制度の比較等について中学校でやったかどうかはちょっと今曖昧ですが、高校の公民分野では扱っていると思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この二元代表制というのが、今、世間一般では機能不全に陥って

いる、これが一般的な世間の評価でございます。地域に出ていきますと、やっぱりいまだにおまえ野党か与党かという、一般の村民もこの二元代表制をしっかり理解してなくて、国政でやっている内閣制を意識した国のやつの制度ですね、議員内閣制、これを意識してどうも敵と味方に分けたがるようなところがございませけれども、それ以上に今問題になっているのは、議会の不要論が出ているんですね。議会に行っている議員の方々は何をやっているんだという。片方は村長の出してくる議案に対してあれだこれだ文句をつけていると。一方、与党と称する議員たちは何も言わない。採決のときは賛成多数で決まってしまう。こういう理解なんですよ。

さっき言ったように、二元代表制を活用すれば、その与党議員と言われている方々は、議案の審議に参加していないんですよ。それは、村民が本当は一番知りたいところなんですよ。なぜこの議案が通ったかとか、なぜこの議案を反対しなきゃならなかったかとか。そういう部分で、反対の部分とか、質疑がほとんどで討論はほとんどなさっていなかったんですけども、質疑する部分は、村民に対してこういうのはどうか、内容を吟味するために質疑は行っていると思うんです。だから、正統に村民に対して内容の理解を把握していただくために質疑している議員は、一生懸命その二元代表制のもとで内容を真剣に考えて、内容の把握とかを努めているのかかわらず、与党と称する議員、これは全く質疑にまざってこない。これで二元代表制が本当に活かされているかとか、理解して活用されているのか、甚だ疑問な問題がありました。

そこで、今、まずこの二元代表制とか、こういう流れがどうしてできたかといいますと、平成12年4月に施行された地方分権一括法によって、自治事務と法定受託事務の自治体の事務は……、読むとまた怒られるから読みませんが、権限と財源移譲がありまして、地方自治体、ここでそういうものを決定する。そこで非常に議員の活動も広がってきたわけです。

その中では、まず第1として議会がやらなきゃならないチェック機能、この監査機能があります。この監査機能が非常に衰退している。百条委員会を出すものなら、村長がやることに何を文句言っているんだ。何か98条と100条を出すと、これ議会とか、議会の権限なんですよ。これを発動すると、いかにも村長のやっていることを邪魔するんじゃないかという、そういう村民の意識がありますけれども、これは議会として当然の権利なんです。執行部に監視機能を持たせて、税金の使い方なり、その費用対効果なりを正確に見きわめなきゃならない。そのための調査なんです。

それを、出すと何か一般の方々はどうも議会がもませているという、そういう風潮が最近、最近とか前村長の時代にありました。我々は、その前村長のときに百条委員会2回出しましたね。その中で、いろいろなことを調査し、究明していきました。そういう中であって、その時期には与党・野党という勢力が逆転した時期があったんです、2年間。そのときは条例を訂正、4つしましたし、修正で増額、減額修正もしました。こういう健全な議会であったわけですけども、また与党勢力が大きくなったおかげで、東日本大震災後、村長が策を練らなかつた不作為のため、執行部が動か

なかった。議会では、村長の給料というか報酬ですか、給料ですか、報酬を何%か、20%か、何十%、カットしました。

その後、どういうわけか新たに改選された後に、そのときは不思議に思ったんですけども、一回減額したやつをさかのぼって支給したという前代未聞の採決が議会で行われた記憶があります。こういうわけのわからない議会でありましたので、しっかりと議会としてその機能を果たしてほしいなど、そう思っております。

これは一つの事例ですけれども、議会改革の処方箋、議会改革とは二元代表制において議会の機能を強化するために各行政区、1,700ある行政区のうち、今800近くが自治体改革、議会改革を断行しております。それは、一般的にやっぱり今言われたように二元代表制のもと議会機能が低下しているんじゃないか、そういうことでございます。先進的な北海道の栗山町議会の事務局長さんと中央大学教授の福嶋浩彦さん、これの対談エピソードがございますので、一つ紹介いたします。

福嶋さんの言い分ですね。多くの首長には、提出した議案を議会に修正させたり否決されたりするのを極度に恐れる傾向がある。否定されたくないのは当たり前だが、議案が全て通るのなら議会は要らない。何年も修正や否決がないほうが異常だと。首長が議会ともめないことを最優先しているのは、これだけはやり遂げたいという意欲がなく、単に首長の位置づけたいという願望だけの行動様式だ。

中尾さん。やり遂げたいことが何もない、でも、今の位置だけは守りたいというのは、議員も同じ。こういう保守というか、自分を守ろうという、議員になりさえすればいい、首長でいさえすればいいというのが、議会の活性化につながらない、そういう原因だと言っております。議案を可決しても否決しても、その理由を明確に説明しなければならぬ責任があるはずなのに、残念ながら多くの議会が当然の責務を怠っている。

私の提出議案を議会が、これは福嶋さんです、否決したとき、市長は否決の責任を議会に転嫁すると言った議員がいた。否決したのは紛れもなく議会。住民に対して責任がある。自分たちが予算や条例を決定するという自覚が議会に欠けている。これは、我孫子市の事例ですから、革新的市長が提出議案を否決された。逆転現象が改革派首長には結構ございます。これは大阪市市長、橋下さん、名古屋市の河村たかしさん、この辺はこういう改革派首長で、議員が真っ向反対という構図ですけれども、それとは西郷はどうも逆で、前、今の村長じゃないですよ、前村長は何もやるのがないと。ただ、この地位にだけは守りたい、こういう構図だったような気がします。

政策提案は首長の仕事、議員は問題点を指摘するだけと役割を固定化してしまった議会も多い。議会本来の役割を果たしていないのに、選挙のときだけもっともらしい公約を言うから、議会不要論がささやかれる。もうちょっと読ませてください。私は、議会に与党・野党をいっさいつくり、議会への根回しもせず、全て住民の見ていない前で議会と議論した。これは改革派首長の福嶋さんの話です。その結果、議案の否決も多くなったが、客観的に見れば議会が健全に機能したと言える。首長と多数派の与党議員が水面下の談合で決めてしまうと、正式な議会ですら野党議員しか質問し

なくなる。そうすると、審議では反対意見ばかりが出ているのに採決では賛成多数で原案可決となる。住民から見ても非常にわかりにくい。先ほど私が言った話でございますが。

このように、本来は住民本位、住民目線で議会も動かなきゃならない。首長になった方も住民目線で政策を決定していかなければならないとありますけれども、非常に住民に対して不透明感が強い。今、統一地方選が全国的にやっておりましたが、その中でNHKで特集を組んでいたのを今思い出しました。これは、30年以上議員をしていて、私は一回も質問したときがない、えっというアナウンサーというか司会者の声だったんですけども、その長老議員は町の顔役でもあります。村民の方に聞くと、いろいろな意見を聞いて回るのを直接村長に言って仕事をやらせる。私は見えて不思議に思ったんですけども、個人の利益誘導、これを平然と議会活動と、議員活動とやってる長老議員がNHKの特集で報道されていました。二元代表制はわかっているんですね。当然のように村民の要望を村長に進言し、それを強制的に圧力かけてやらせている。これのどこが悪いんだという口ぶりだったんですね。

こうなりますと、独任制である首長が暴走しかねない。こういう事例が出てきております。ですから、このようなことにならないように、議会が監視しなきゃならない。チェックしなきゃならない。今、議会にはもっと求められることがあります。政策提言でございます。これはなかなか難しいところがございますけれども、そのときふと思ったのは、この資料を読んでいましてふと思ったのは、政策提言するには、議員の力量ではなかなか難しいところもございます。それで、議会事務局の手をかりながら行っていかなきゃならないと思うんですけども、そのほかにもいろいろな先生方をお呼びして知恵を拝借するという手はございますが、その人事権が、首長である村長が握っている。今回びっくりしたのは、機構改革で、3人しかいないのに2人の職員を一遍に別な部署に持っていかれた。こうなりますと、議会の内容というか、法律に非常に関係する事項が多くて、結構な年数をそこでしていないと議会とか法律、自治法等々を理解するのが非常に難しいんですね。政策提案にはいろんな法律が、自治法等々法律が絡みますので、こうなると非常に難しいのかなと思っております。

議長に聞いたら、いや、俺がそういう権利は持っているんだけど、不意に言われたので受け入れてしまったという話だったんですけども、その人事一つにとっても、非常に対等であると言いながらも、議会にとってはちょっと難しいのかなと思ったりもいたしました。

この議会の職員、これ、村長、議長とちゃんと相談してこの人事案件は行ったのか、ちょっと不思議に思ったのでお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議員怒るかもしれないんですけども、人事権は村長にあるものですから、このことについては相談しなかったということで回答させていただきます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この次は、議長としっかり相談の上、この人事案件については考えていただきたいと思っております。

いろいろ資料を用意して、これは8年間勉強し続けたので、相当のボリュームで内容の把握をしていたんですけども、あまり長くなってもあれなので、議会基本条例の考察、二元代表制における立法府としての地方議会の視座という、この中から会派のあり方というのちょっと勉強しておいたんですけども、一言言わせていただきます。

会派というのは、法律的には書かれていないんですね、基本的に。地方分権法で改正されてから、政務調査費を受け取るときに会派という名前が出ているだけで、その法的規制というか、解釈とかなんかはない。前村長のときのその会派の利用の仕方、これが非常にまずかったですね。議会が動かなかった。もう一つは、議会をもませた。というのは、改選後、この最大勢力の会派が人事権に手をつけたんですね。これが、議会は合議制でありますけれども、これで議会内で非常にあっち派こっち派という感じでもめました。

議会を正常に動かすためには、非常に難しい問題というか、非常に禍根を残す結果になったんです。要は、思い起こしてください。まず人事の面で、議長、副議長、常任委員長3つ、議運長、全てその会派がとりました。これでそこから外れた議員は腐りますよね。それで、議運は解散されました。議運が解散されるというのは、よっぽどないとしないんでしょうけれども、西郷議会はしました。

1つ言いたいのは、その会派自体が悪いのではないんですけども、その後、そういうもくろみで人事を動かすと、議会が合議制であるのに議会の中が動かなくなるんですよ。それを今回、選挙前に村長にくぎを刺しておきたいと思えます。というのは、今その流れがちょっと起きている可能性があるんですよ。農業委員会がそうなんです。農業委員会は、村長の任命権が発動される。そこに議会として5人入っています。それがどうも、その動きをその前の会派と同じような動きを見せているところがある。議会をこれから改革して、議会基本条例または行政基本条例等々をつくっていくのには、非常にマイナスになる要因じゃないかなと私は危惧しております。

本当に議会側と首長側、執行側が対峙して、村民のために両方が知恵を出し合って、先ほど言ったように競争し合って、村民のために公平な、透明性を持った議会運営をしていくことを望みたいと思うので、その辺は慎重に村長にしていきたいなと思っております。非常にこの後私はつらい立場に立つと思えますよ、今しゃべったので。ただ、議会は、本当に機能するためには、そういう権限とかそういう議会を回すような素材というか、そういう火種をつくっていくと、非常にこれから議会運営とか議会改革には非常にマイナスな部分が出てくるのかと思えますけれども、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議長選に副議長、委員長といういろんな説明がありましたけれども、それについて

は議員さんが決めることであって、私が一々コメントする立場ではないということを申し上げます。（不規則発言あり）

○議長（白岩征治君） 4番議員、マイク通して。ちょっと内容がわからないみたいですから。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、会派の話は、以前の村長選の話ですから、村長の問題でございましたから。それで、非常に議会がぎくしゃくしたという経緯でございます。ですから、もう一步上へ行くのであれば、そういう火種をつくってほしくないとは思っているのですが、その農業委員会の任命権を含め、議員が5人もそこに入っているその異常さについて、お答え願えますか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） まず第一に、私は執行部として議会とは連携をうまくやっていきたいという姿勢でいつも思っております。議会が始まるたびに、いつも議員控室に通していただいて、挨拶しながらうまくやっていきたいということに変わりありません。農業委員会、5人のことですが、たまたま5人になったということと私は認識しております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） じゃ、もう一つ事例を紹介します。

5月中旬か4月だと思いますけれども、一人の議員と複数場所で村長が同席していたという事例もございます。ですから、今から村長が自分の支持派層を増やすような動きともとられるような動きが見えた。それも聞いております。ですから、その前に戻さないで、村長が一生懸命やっているし、私の話も聞いてくださっているのも理解しております。周りともまるっきり違う、まず議会のほうもそれなりに敬意を表している。そういう姿は本当に見受けられます。ですから、今回就任してからもいろいろな政策について精力的に村長が政策を実行していつている。その姿を見ておりますが、こういう入れかえ時期に必ずそういうのが起こっていましたが、今まで。ですから、その轍を踏まないでほしいと。議会と執行部が健全でいてほしいと、それが私の願いでおります。ですから、そういう火種をつくるようなそぶりとか、そういうのを見せてほしくない。

今、本当に全国的に基本条例、つくっております。地方分権一括法が提出されてもう20年になります。その間、本当に二代表制で議会が機能しなくなっております。切磋琢磨、だから議会と執行部の関係がうまく機能していない。それは自治法に求められていることであるので、村長のほうからも、そういうのを十分配慮なさってくださいという提言でございます。私たちみずからもそれをわきまえ、二代表制のもとに議会改革に乗り出したいという機運が今、議会のほうでも高まっておりますので、ぜひともその辺を考慮していただきたいと思っております。

それで、これもとずっとしゃべれるんですけども、次の質問にいかせていただきます。

今後のあり方としまして、先ほども口に出しておりましたが、この西郷村において、

自治基本条例をつくるのかつくらないのかという問題、これについて、質問したいと思いますけれども、今、白河あたりでも、去年ですか、おとしですか、自治基本条例を制定しております。ほとんどの市については、何らかのまちづくり条例とか行政基本条例とか議会基本条例とか自治基本条例、これをつくって活性化しようとしておりますけれども、西郷村はこの自治基本条例、つくる気があるのかなのか、お聞きいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 自治基本条例をつくるのかつくらないかというお話でありますけれども、自治基本条例は、自治体の基本的なルール、住民の権利、まちづくりの方向性等について規定したものであります。自治体の憲法であるということでもあります。全体1,700の市町村ありますけれども、現在調べたところ、約300ほどの自治体で施行されております。村としても、今後検討していきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、300とおっしゃいますけれども、それ2015年の資料かもしれないですよ。今もっと各地域でやっております。

ですから、一刻も早くこの基本条例をやって、村民に私たちはこういう仕事をしていますと、自治体はこういう仕事をしていますと、もっと住民のほうに問いかけていただいて、住民が本当に何をしているのかわかるような方策をとっていかなければ、私たち自身もそうですけれども、行政側ももっと村民に何をしているのか、この議会の中で何が行われているのか、もっと今開かれた議会とか開かれた政治とか言われていますけれども、それともう一つは住民参加型、住民の意見を吸収して、私たち代表だからいいでしょうという話じゃなくて、最終的には住民の判断、96条の2項の議決事項にしても、最終的には住民判断で解決をしなきゃならないと書かれておりますので、ぜひとも住民を巻き込んだというか、住民にちゃんと説明する、そういう方法をこれからとっていかなきゃならないのかなと思っております。

それで、本当はこういう細かいやつでこれはどうなんだ、ああなんだという細かいやつをもっと煮詰めていきたいところでしたが、この辺にしておきますけれども、私たちも勉強しますけれども、そちらの執行部の行政側も、この二元代表制についてもうちょっと、もう20年もたっておりますから、ぜひとももっと勉強して、もっと開かれた議会、村民にわかるような議会、また村民の意見を取り入れられるような行政なりこういう政治手法をとっていただきたいなど、それは我々も含めてです、と思っております。

最後になります。ここで村長にお聞きします。村長は、なぜ村長になられたのか。これは変な意味じゃないですよ。本当に真剣に考えてです。この村をどうしたのか、どういうふうにしたいのか。その辺を含めて、村長になぜ立候補して村長になったのかということについて質問いたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

なぜなったのかということ、いろいろありますけれども、まず、去年就任してから最初に所信表明の中でもお話ししておりますけれども、まずは突然の前村長の辞意ということで、たまたまいろんな要素の中で急遽出馬することになりました。今は、村民第一、村民の最大の幸福を目指し、村民と対話、村民が主役、そういうことで村民の幸せを願う、誇りを持てる、それと愛着を持てる西郷村をつくっていきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 力強いお言葉でした。そこに公平性、透明性を担保させる運営を期待しております。

我々も村長の答弁を聞きましたけれども、我々議会側もそういう意思で全て議員に上ってきたと思っております。ですから、私たちも村民、村の発展に真摯に向き合っ
て、議会活動をより鮮明に村民にわかるように頑張っていきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） ここで、一般質問の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告第9、12番後藤功君の一般質問を許します。12番後藤功君。

◇ 12番 後藤 功君

1. 村長の政治姿勢について

○ 12番（後藤 功君） 12番。一般質問をします。

今回は、村長の政治姿勢ということですが、先ほど同僚議員の鈴木勝久議員がいろいろ行政の二元代表制ということで質問をしていましたが、そこでいろいろ聞いておきますと、村長のやりとりの中で、私はあえて先ほどの議員がおっしゃった、それに触発されて言うわけじゃないんですが、まず村長に質問に入る前に、来月行われる村議選、それに絡んで、何か聞くところによると副村長を使って新人議員を発掘して、出てくれないかと、そういうことを盛んにやっていると聞くんですが、これは別に法律に悪いどうのこうのではないですけども、私から言わせれば、まだ村長就任1年ちょっとで、そんな政治的な、それは自分の村長を執行する上で自分に理解を示すという議員を増やすということは、ある意味当然といえば当然です。

しかしながら、さまざまな行政課題を抱えて、そういう中で村長はある志を持って、選挙云々、そういうことじゃなくて、先ほどもおっしゃったように、西郷村にどのように政策を展開してやっていくんだと、そういう趣旨からすれば、そういう別な選挙絡みのそういうことに対してエネルギーを、まだ1年そこそこで注ぐというのはどうなのかと。私に言わせれば、10年早いんじゃないのと。村長職を3期4期と重ねて、それなりの実績を上げて、そういった方ならまだしも、まだ就任して間もない、実績も定かでない人がそのようなことで一体どうなんだと。それは村長、否定はするでしょうけれども、まずそういう最初のスタンス、私は非常にもっとも課題、村政の課題ということに力を注いでほしいんです。そういった動きというのをどのように捉えているのか、まずお答えください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 12番後藤議員のご質問にお答えいたします。

8月4日に村議選が行われるということで、先ほど副村長を使ってやっているのかということについては、否定します。

今言われたように、行政課題、村民の先ほども4番議員からありましたように、今、村政のかじ取り担っておりますので、そっちが、おっしゃるとおり行政課題に立ち向かうのが一番今やらなきゃならない仕事だと思っております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○ 12番（後藤 功君） 私もその場所にいたわけじゃないから、これは確証は言えないですけども、でもそういうことが言われるということ自体、やっぱり本当にそれはそれとして、公正ないわば執行部が議会の内部、そういういろんな政治的な絡みにあまり首を突っ込んではどうなのかと。本来やるべき村長としての業務執行の面においてももっとエネルギーを注いでほしいということですよ。

ついでなので言いますが、村長に言われることは、あなたの支持する人は決してそういう苦言なりそういうのは言わないはずだ。私もスタンス上、先ほど4番議員が野

党だと言っているけれども、私ははっきりこの二元代表制、執行部を牽制する、監視するという立場に立てば、野党でも与党でもいいですよ。私はあくまでも野党でいいんです、いいんだと。何でそんな最初から村長と理解を示せと、全くこれは違うんですから、それをみんな履き違えて、村長にへいこらへいこらする、あるいは村長もいたずらにへいこらへいこらして、そういう風潮が世の中に蔓延しているんですよ、今、国会も。安倍総理に対してあれだけの自民党の300人を有する、それなりのしかるべきそういう人格、識見、知見もある人がですよ、そういう安倍一強に対して何も言えないと。これからはもう全部狂っていますね。

地方議会においても、わずか村長1年半の人間に対して、何ですか、へいこらへいこら議員がするなんて、わからないですけども、そういうことであつたら、これは大きな間違い。また村長も、先ほど、これいろいろ言われている。私が聞くのは、前村長、元村長、2人の村長のロボットじゃないのかと。操り人形と言う人がいるんですよ。これも甚だ、私も聞いていて、そういうことはないだろうけれども、でも、半分私も信じます。というのは、この前の、民報を私もとっていますけれども、USAの海外研修のお仲間ですね、そこで村長は、記事に書いてあつたんですよ、前村長に基盤をつくってもらつたんだと。基盤をつくってもらつたから私の今日はあると。何が基盤をつくつたんだと。私は非常に甚だ疑問です。

そういう、言われることが一つ一つ検証していくと、なるほど村長は過去2代にわたる役人村長のロボットで、そして自分のあれが、先ほどの鈴木議員のを聞いても、どういうことで村長になつたんだ、あまり確かな、私はこういう志で絶対これを、社会を改革していくんだと、そういうあれは言いませんでしたね。その辺を考えると、2代村長のロボットだというのもあながちこれは当たっているんじゃないか。その辺どうですか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

前村長の操り、あるいはロボット、あるいはかいらいではないかということですけども、決してそんなことはありません。村民の目線ですっかりやっつけていくつもりでありますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 村長がきっぱりと否定された。それはそれで私はこの辺でよしとします。こういうことを言われる自体が、やはり言われぬような行政運営をぜひお願いしたいと思います。本来の村長職の、やはり自分の一個の全人格をこの村政に注いでいただきたいと。何もそういうやめた人のそういうのが延々と続くような村政であってはならないと。これは我々議会筋もそういうことを十分心得て、行政運営、村政運営に当たっていかねばならないと私は肝に銘じております。

本題に入りますが、いろいろ高橋村長就任以来、産業振興ということで、私も過去に毎回のよう、ばかの一つ覚えのようにこういう課題を取り上げて、叱咤激励、いろんなことで質問してまいりました。その中でも、やはり村長がかわって、代がかわ

れば新しいそういう施策なり、ちょっとは違うのかなと、そういう期待をしております。しかしながら、今日まで何ら前村長時代と変わったそういう動きがない。

先ほどお褒めの言葉を何か言っていることもありました、それはそれと、その人の受け止めだから、私から見れば、そういう企業誘致一つとって全然まだ、今は過程でそういう話がされているとか、あるかもしれないけれども、しかしながら、形として我々の前にそういうことが全然あらわれていない。これは、言うなれば行政の停滞ですね。私がなぜそういうことを言うかということ、ひとえに村民の皆さんの飯の種、生活、そういうものをまず第一に考えてもらわないと困ると。その手だてとして、まず企業誘致なり、いろんな産業振興を考えていかなければならない。その実行をどういうふうに今やっているのかと。その姿を、実はこういうことでやっていますという、それをお示してください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

まだ村長就任して1年と数か月ということで、予算も2年目、初めての予算編成ということで111億5,000万円、今回補正で5,900万円ということで、補正させていただいております。具体的にということで、なかなか鋭い質問ですけれども、今一生懸命やっています、結果がなかなかあらわれないのも事実であります。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 確かにこちらでぜひ企業誘致どうのこうのと云って、そう簡単にはいかないのは私もわかるんですね。ただそういう、だからといって、何も技術的に、話し合いに技術も何もあるかということかもしれないけれども、やっぱりこれも一つの技術、そういう政治的にたけていなければ、やはりだめだと思うんです。

これは、新米の村長だから、まだ日がたっていないからできないとか、そういう言いわけはできないですよ。やっぱり村長に就任して、その瞬間から西郷村全体の責任を負っているわけですから、何もないんです、実はなんて、こんなことは通らないんですよ。それだけのもちろん覚悟を持って任に当たったはずなんです。何もなかったら、これほど私らも村民も失望することはなっちゃうわけですよ。ですから、私は全役場職員、これだけの職員を抱えているんだから、総力を結集して、あらゆるいろんなところに陳情なり、国あるいは県、そしてさまざまな人脈を駆使してやっていかなければならないでしょう。具体的にそういう事実、だから県庁に何回陳情に行ったのか。国に何回こういうことで行ったか。もしあったら、それをお示してください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 具体的にまだ、質問がなかったものですから調べてはいないんですけれども、企業立地セミナーに参加したり、あるいは東京の福島事務所も行ってきますし、あとは太田区のあれですね、そういった形でいろんなチャンネル、どこにでも出かけるつもりで、また出かけてきております。ただ、回数とかあれは調べないでちょっとご報告できないんですけれども、いろんなことは手がけてやっているつもりです。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 私も議員歴長いものだから、鈴木平作村長時代から議員やっています。そのところの、いろいろ感じたことがあります。それで、県に東京事務所というのがありますね。企業誘致するのも何でも、東京事務所に村長をはじめ担当職員、しょっちゅう行っていたと。そこには手土産など持っていったりはしたんでしょう、恐らく。だから、そういう営業活動をやらなきゃ、私はだめだと思うんですね、具体的には。そういうことが大切だと。それによって、その当時、今はさまざまな企業が、その当時誘致した企業が西郷村の産業界を牽引しているわけでしょう。そういうことを考えれば、当然さまざまな営業活動をやらなきゃならないと。

やっぱりトップダウンで、村長みずからセールスマンになって、村の実情を訴え、そして西郷村のいかに利便性、産業を立地するに当たってこういういろんな条件がいいですよと、そういうことを大いにPRして、説得して、何が何でもやらなきゃならないでしょう。今、西郷村がある程度潤っているというのは、その人たち、先人のそういう知恵と努力の結晶なんです。何もしなかったら誰も来ないですよ、これは。そこには、さまざまな手だて、条件、いろんな村で付随しなきゃならないと。そこには、インフラの整備、学校の整備、公園が幾つある、ショッピングセンターがあるのか。いろんなインフラを整備しなきゃならないです。そういうことに対して、体系的どういうリンクさせたような、そういうことを考えているのかと。

ただ単に、この前私が申し上げた運動公園をつくれればいいのか、そういう単発なことではだめなんです。これ、高橋村長も、税金を上げることよりも、使うほうが今主体なんです。補助金ばかり、各予算に上がってくるさまざまな何万円単位から、数十万円、100万円単位、1,000万円単位の補助金をみんなこれ使っているわけです。そんなことで村政は発展するわけないんです。現状維持。

そして村長職も、私から見ると、そういう対外的な外交をやるんじゃないで、村内の村のイベント、催し物、それはそれで必要ですよ、確かに。そんなことだけこなし村長職だと、そんなことだったら誰でもできるんです。副村長と手分けして、じゃ副村長行ってくれるかと。そんなのが政治じゃないですよ。だから、郡山の品川市長は、今度は日曜日のそういうことはもう出席しないと。いや、私はある意味理解できますね。それは、そんなイベントだ、用意ドンのテープカットだ、そんなの政治のあり方ではないですよ。もっと本質的な、本来の政治をやってもらうためには、日曜なんか休んで、本来の政治をやってほしいんだと。

ですから、村の人も、例えばスポーツ団体にしろ何にしろ、ああ村長が来てくれた、笑顔を振りまいて、ああいい村長ですねなんて、私らみたいなこわもての人が来たりすると、とんでもない、あのやろう、愛想悪いなんて。でも、それは確かに票集めにはいいんですけれども、しかしそんな笑顔を振りまいて、この間の村長は笑顔の西郷村、村長もうたっているが、笑顔だけでは飯食えないんだと。へいこらへいこらそんなことをやっているんじゃないよと、へらへら。

私はやはり政治のあり方、王道は、いかにしたら西郷村を発展させるかと。人々に

便利のいい生活をさせるかと。雇用の安定、今は国では年金が不足して、2,000万円貯金してもらわなければもうだめですよと、これはある意味、私は本当だと思いますよ。しかもそれは厚生年金の受給者25万円ぐらい、それが標準です。でもそういう恵まれた人というのはよくよくいないんです。西郷村でいえば、これは公務員、役場職員ぐらいでしょう、安心して老後を送れるのは。あとは非正規労働者、大多数の村民は年収200万円から300万円。下手すると年収200万円もとれない世界です。パートタイマーによっては、100万円もとれない、五、六十万円の世界です。それを、麻生財務大臣は、自分で諮問しておいて、都合悪いから受け取らないと。こんなばかな話、だれが聞いてもこんなばかな話はないですね。それが今、日本のでたらめ政治が蔓延しているんだと。

私が非常に危惧されるのは、これが地方政治においても、そういうふうな開き直った、何をやってもいいんだ、どうせわからない村民が選挙入れてくれるんだからと。そういうことが一番困る。ですから、その辺、私は転ばぬ先のついで、今これ言っているわけですよ。そういう現実に対して、村長はいかに危機感を持って、実際の施策としてどういうふうを考えているのか、もう一回お答えください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

まず、いろいろ公約をやる上で、議員おっしゃるように企業誘致が一番だと思います。何をやる上でも企業誘致、それによる税収・雇用の確保、そのためにいろいろやっていかなきゃならないと思っておりますし、トップセールスもしなきゃならないという考えをしております。

これから施策をする上で、税収アップ、企業誘致に力を注いでいきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 村長は前の村長と違って非常に簡潔に言うんだけど、もう少し本当はいろんな角度から聞きたいんです、抱負を。それはいたし方ないというふうに私も思うんだけど、私があえて言えば、全て、何回も申し上げますが、とにかくこの西郷村を少しでもレベルアップ、なぜならば、こんな地政学的に恵まれた村なんてそうはないんですよ。新幹線の駅はある、高速道路インターチェンジはある。5分とかからないで行けるわけでしょう。私も全国いろいろ歩いていますが、本当にもう集落へ行ったって人っ子歩いていないですね。この間も新潟までずっと、会津の只見から田子倉ダム通って小出まで行って、そこから長岡まで行ってみました。とにかく、そういう遠隔地のへき地になると、本当に西郷は恵まれているなど。只見町なんか行っても、スーパー一つもないんですよ。みんな田島までスーパーに行く。舘岩村に行ったときもそうだった。50キロの道、スーパーに行くのに、ここから郡山まで行かないとスーパーで買い物できない。これはもう若い人は住まないのは当たり前ですね。

そういうことで、条件で、みんな何とかやっている。西郷村は何だと。そんな黙っ

ていても便利がいいと。そこに、ですから私はそこにあぐらをかいてはだめだということですよ。これは俺がいろいろできたから俺の業績だけは、とんでもない話。必然的に便利がいいから、民間企業が張りついているんでしょう。もっと行政がいろんな面で知恵を出し合って高度な政治を行ったならば、これに何倍するかの発展を遂げるんじゃないのと。だから、私はいたずらに発展しても、めちゃくちゃな、そういう人間性を無視したような、そういうことじゃなくて、やはり田舎は田舎らしさを持った、そういう落ちつきのある、そして高度な、私は理想とするのはやっぱりヨーロッパとかそういう先進地の成熟したそういう民主主義の中で都市を築いていくと。そういう姿が私は理想だと、そういうふうに。日本も経済では成長したけれども、しかしながら、そういうことに対して非常に遅れている。

もう一回言いますが、社会情勢、今日本の産業力はどうなんだということをいえば、ひところは日本のエレクトロニクス、電機、そういう業界あるいは産業でも、断トツの競争力を持っていたわけです。ところが、あつという間に最近、もう日本は凋落の一途だと。もう家電メーカーも全然競争にならない。いろんな韓国のサムスンだ、中国のファーウェイだ、そういう新興国の追い上げによって産業基盤がなくなっちゃっているんです。何で食べていくんだということを今産業界はなっているんですね。

やっぱり将来を危惧するそういうエコノミストなり学者は、日本は大変になるぞと。もう食べていく基盤がない。産業基盤がどんどん遅れちゃって、これはやっぱり政治が悪いんです。あぐらをかいて、そして自民党一強支配。業界団体と癒着して、そういうことでもうどんどん遅れちゃったと。でも世界はもう5G世代です。通信速度が100倍、1,000倍の速度で今度はどんどんなってくると。日本は全然もうそのスタートにすら立てないだろう。一体どういうことだと。

なぜ私がこういうことを言うかということ、西郷村でも安閑として、平気で暮らしていくかもしれない。そういう波が押し寄せてきたらどうなんですかと。今の財政が、今でも逼迫している、人口も減ってくる、そういう中で、どういうふうな産業政策をとっていくんだと。最先端の、我々は何もそういう知識はないですよ、もちろん。しかし、そういう世の中の動きに対して行政は敏感であらなきゃならないと。

ですから、私はそういったことを勘案すれば、運動公園に何十億円、人口が減る一方、使う人はどれだけいるんだ。あるいは村民プールもそう。年間5,000万円で村外の人が45%、じゃ一体誰それが税負担しているんだと。西郷村の若い人ですよ、これ。70歳以上の人はそういうことを自分らが、これじゃぼランドの例ですが、100円の入湯税でただだからといって、それを推し進める村長はいい人なんです、これ。でも、全く西郷村の財政とか、将来どうあるべきだと、若い人のことを考えていない。自分さえよければいいんでしょう。

だから、政治をとる人は責任ある、全世界あるいは日本、この世の経済のありよう、そういったことを十分認識しながら政治をやっていかなければならないと私は思うんです。その点、そういうことに対して村長はどういうふうに考えているのか、お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） いろいろ言われましたので、まとめてちょっとあれですね、時間も欲しいんですけども、ちゃぼランドとか屋内プールの話もありましたけれども、ちゃぼランドにつきましては、100円の入湯税で今入っていますけれども、これは健康増進のためということでやっております、経営があまり芳しくないということで、それは今後ここ一、二年のうちに結論を出さなきゃならないかという考えもしております。

屋内プールにつきましては、今のところかなり集客がありまして、利用者が多いということで、今後ともこれは続けていきたいし、また、学校プールも兼ねておりますので、金ばかりじゃなくて、そういった総合的な考えのもと、屋内プールは営業していきたいという考えであります。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 村長、私が言いたいのは、あなたの、村長の後援会、村長を支持する、そういう人たちがいっぱいいるわけだね。村の行政機関で、いろんなそこで応援をいただいている人は、ほとんど村長のシンパなんだな、見ると。それはそれとしても、私は、そういう本当に村の財政、それから産業の位置づけとか、どういうふうに行行政運営をしていくかということに対して、自分の支持する、そういうあまり村の将来とか経済とか雇用とか、そういう世界観に立った人たちがばかり政策的に重用したら、それは村の発展にはあまり寄与しないんじゃないのということを言いたいです。

ですから、村長は、それは村長になるためには当選しなきゃならない、第一義的には。これは重要です。何が何でも当選するためには、どんな手も使ったってと、これも、私も政治の世界に生きてきて、こんなのも常識です。あまりきれいごとは私も言いたくないけれども、しかし、なったからには、今度は全責任、財政の責任も村発展の責任も、あらゆることに対して責任が生じるわけですよ。そういうバランスのよい目配りができるのかどうか。それが一つの村長としての今後伸びる、いやだめだとか衰退するとか、そういう要素になってくるんです。その辺の覚悟があったら、どうですかということをお願いします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

後援会ばかりの話を聞くばかりじゃなくて、私の政治姿勢は村民のいろんな意見を吸収してやるということでもあります。また、バランスのとれた行政を今後とも続けていくという姿勢であります。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） そう言われれば、あとは何も言えないんだけど、なかなかうまい。しかし、これは話を崩せば、要は私の言わんとすることは大体わかると思うんです。だから、何も私、へいこらへいこらするつもりはさらさらないので、立場上。先ほどにまた戻るけれども、議員と執行部はどうなんだと。お互いにそれでいいですよ。だから、村長は、新しい村長、親衛隊なんて要は小泉チルドレン、小沢

チルドレン、その末路はどうだったんだと。そのチルドレンの連中が何人生き残っているんだと。そういうものを教訓として、村長はあまりチルドレン、チルドレンなんて、私が勝手につけているんだけれども、エネルギー注がないほうがいいと思うんです。やはり実力ある人は、おのれの力量によって人は認めてくれるんですよ。どうか、先ほど冒頭に言いましたように、あなたを村長に押し上げてくれた村長は、それは確かにあなたにとっては最高の恩人でしょう。それは人間として私もわかる。しかしながら、取り入れるべきと取り入れないべきと、これははっきり区別して、公私の区別、何もやらない人たちのそれを何も踏襲する必要はないと。巷間言われるような、そういうことじゃなくて、まず村民本位の村政を改めて私は求める、そういうことであります。この辺でやめておきますが。

担当課長、ちょっと私のところへヒアリングして、何かいろいろ村長に、村長だって全能ではないから、ちょっとかみ砕いたそういうことがあれば、ちょっと産業政策について答えてください。

○議長（白岩征治君） 企画政策課長。

○企画政策課長（福田 修君） お答えいたします。

今、基本的には村長の政策でありますので、それを踏襲して事務執行方は動いているということでございます。ただ、今村長もおっしゃられたように、まずは住民が主役でございます。住民がまず生活が成り立つような対価を稼いで、経済を循環させるというのが基本でございますので、そういった意味を含めまして、中小企業をはじめとした産業の振興に取り組まなければいけないということを基本として、政策に取り組んでいるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

企画政策課長も申し上げたとおり、基本、村長と同じ村民目線に立ちまして、やっていきたいということでございます。ただ、産業振興課のほうとしては、観光行政も担っておりますので、先ほど出ましたちゃぼランドの件とか、そういう部分については、危機感を持ちまして今後進めていきたいなど、そのようにも考えております。よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 観光振興、産業振興、これは出たんですけれども、以前私は佐藤村長の時代で、白神山地かな、青森県の。こういう滝を見に行ったことがある、議員さんみんな。村長も行ったと。西郷村には阿武隈川の上流に雌滝、雄滝があると。すばらしい景観の、これは観光資源としては相当なものです。これにまさに劣らぬ、白神山地の中で滝があるんです。やっぱり川が源流が走っていて。私はそこに行って非常に感動した経験を議会で紹介して、そしてそれならということで、全員のちょうど4年に1回の議員研修でそこに取り上げて、行ってきました。

当時、村長は、高橋村長じゃないですよ、佐藤村長は、ああすばらしいななんて、感嘆していたんですけれども、私は当然そういうことで動くんだと思ったら、あとは

全然何もしなかったと。非常にがっかりしたんですが、そういう一例から言っても、阿武隈川の上流、あれは観光資源としては大変な価値がありますね。日光国立公園内だけでも、環境省のいろんな制約、青森県の場合はスニーカーでも気軽に滝まで行けるんだと。そういう特別なトレッキングシューズを履いて登山者だけが今はいけないでしょう、それなりの装備をしないと。そういうことじゃなくて、一般の観光客が気軽に行けるようにするには、やはり歩道を整備しなきゃならない。そういうことを行政として、いろいろ難しいのはわかりますが、それをやったらいいんじゃない。せっかくああいう手つかずの、皆さんこれ西郷村民だってあそこまで行った人はあまりいないと思うんです。一部のマニア、そういう登山好きとか、そういう人だけの隠れた存在ですね。それを、やはり一般の人が気軽に行ける。また外の人が阿武隈川の源流はこんなすばらしいところがあるのかと、そういうことで、遊歩道あるいはバスの駐車場整備、いろんなことが考えられますね。

下郷町の大内宿が年間100万人を超している、誘客しているわけですよ。トンネルを隔てた西郷村には何人来ているんだと。でも、この源流を見るのには、西郷側の阿武隈溪谷ですね。下郷側には源流はないんです、そういう溪谷というのが。ですから、そういうことをタイアップして、西郷村でそういう整備をすれば、非常にすばらしい観光圏が生まれるんじゃないか。先ほどの前の中で、由井ヶ原から甲子から、天栄村に通じる道路も、由井ヶ原の橋を経由して、そういう構想もありますね。一体的なリンクしたそういう那須から、広域圏を挟んだそういうのが考えられると。

ですから、西郷村は観光行政が遅れているんですよ、私から言わせれば。全然PRをしないと。そのことに対して、そういう手だてをしているのかどうか。まずその点、そういう動きをしているのかどうか、お答えください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

確かに西郷村は日光国立公園の一部で、阿武隈川の源流が本当にこれはすばらしい源流だと思っております。これをやっぱり生かした観光をしていかなければならないと思っております。大内宿は100万人ということで、西郷は今のところ30万人ということで、本当に少ない人数ということ把握しております。

ですから、今言われたように、那須、甲子、それから天栄、白河、会津ということで、単独ではだめだと思っておりますよ。何をやるにしても、インバウンドもそうですけれども、各市町村が知恵を出し合って連携する観光づくりをやっていかなきゃならないかと思っております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 一言で言って、だから西郷村というのは、物すごいそういうポテンシャルがあるわけです。観光面についてもすごい資源を持っているわけでしょう。何もない平坦な土地なんです。何もないんです。この前、中島村だかの人が、うちのほうは何もないんだ、山もないと。そういうところで、じゃ阿武隈溪谷なんていったって、できるはずないと。そういうところから見たら本当に恵まれているんです。

しかし、恵まれているけれども、全然生かしていない。西郷村は歴史、詳しくは私わからないですけれども、近代、戦後何十年、もう七十何年たっているけれども、特に昭和40年代から、高度成長から、予算も比較的潤沢になってきたと。そういう中であって、観光行政、そういうことを掘り起こして、スケールの大きいことを考えたことがあるのかと。全くないですね。ただあるものをちょこちょここと、そういう発想がなかったんでしょう。

私は、当然こういうことを生かして、これも観光基盤。そして交流人口を増やす。関連しますが、この間の議会で私は葎ノ目のあそこに、あんない場所ないんだから、総合運動公園云々言うのなら、それを兼ねたすばらしい地であるから、やったらどうだと提言しましたね。あそこなども非常にやり方によっては大変なポテンシャルを持っていると。ですから、非常に大したところなんですね。

残念なこともありますね。というのは、あの台上地区の何百ヘクタール、数百ヘクタール、太陽光で埋め尽くすんだと。これは、本来なら為政者、村長がいやそれはだめだと言えば阻止できるんですよ。ところが、いとも簡単にああいう最高な場所を太陽光で埋め尽くす。あるいは羽太にも五十何町歩そういうところをとっていると。議員さんが2人、今議会でも質問出ましたね。そういうことでいいのかと。これは、やはりそういうことに対して全く無知、関心がない。私は一言でそうだと。

それによって、また昨日だかの新聞に出ていましたけれども、太陽光をやるについて、今度は村でいろいろ何か禁止するとか、そういうように考えている自治体が出てきました。とりもなおさず、それは乱開発、それから木を伐採することによって土石流が発生したらどうなんだと、みんな真面目に考えているんです。でも、西郷村の行政ってそういうことを考えていますか。議員さんは、それは提言しています、いろいろ。危惧しています。ところが、台上にしろ、今、羽太にしろ、全く行政は無関心であると。しょうがあるまいと、ぐらいの調子だと。私は、裏で何か手をにぎっているのかなと。ネガティブに考えるのは私、得意だかもしれないけれども、そういうふうになっちゃうんです。

行政が、いやこれは本当に大切な土地だから、ちょっと別なほうに使うんだと、そういうことをきちっとやれば、それは業者だって引っ込むんですよ。ところが、何のそういう防波堤がない。やるに任せるような状態でしょう。私は、これは葎ノ目地区だって、下手すると中国資本だ何だとみんな買い占めて、みんな太陽光に埋められちゃうんじゃないの。行政は何をやっているんだと。ポリシーもコンセプトも何もないんだと。そこを私は言いたい。

それは、村執行部が、いや世の中というのはいろんなよこしまな人もあるし、自分の利益だけで考えているのがほとんどですよ。金さえもうかればいいんだと。そんなの知っちゃいないと。それでは、あるべき行政というのは到底無理ですね。そういうことじゃなくて、やはり村の基本方針、こういうことはやっぱりこういうふうにするんだと。そういうきちっとした政策をまず確立すべきだと、このように思います。もう一回聞きますが、そういう今私が申し上げたようなことに対して、村長はどのよう

な基本的なことを考えているのか。もう一度聞きます。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 数々の提案、ありがとうございます。

阿武隈の観光資源、本当にポテンシャルがあると思います。ですから、今後はそれを提言があったように最大限生かせるように努力していきたいと考えております。

それから、葎ノ目の運動公園、それは運動公園までは行かなくても、それは総合運動公園の中で場所をそこに決定していこうというあれもないし、今後、場所については考えていくということでもあります。

台上地区の太陽光発電がありました。本当に私も自然が開発されるのは、田舎育ちなものですからざんききわまりないというか、本当に寂しい思いであります。ただ一方、原発被災県でありますので、県は再生可能エネルギーということで、そちらも少し力を入れているということも事実であります。先ほど、大玉村ですね、自然の、それも担当課のほうにどういう状況かということで、すぐ調べるように指示したところでもあります。そういったことで考えておりますので、どうかご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） ご理解する、理解できないね。私、ご理解したら終わりなんですよ。そうでしょう。ご理解したら終わりなの。理解できないと。だから、これは村長の意思。村の意思が、西郷村の土地利用についてきちっとした考え、基本的な考えを持っていれば、悩まなくていいですよ。今は県がどうのこうの。県は西郷村のそんな隅々まで考えていません。内堀知事だって長野から来て腰かけでやっているんだから。村長は内堀知事のどうのこうのは立場上言えないけれども、私は内堀知事に世話にならないから何でも言えるんです。余談だけれども。

でも、県がそんな曖昧、再生可能エネルギー、あの双葉3町に何十兆円の除染かけるなら、とっくにやったらいいでしょうと。みんな除染ビジネスでどんどん金をつぎ込むんだと。そんな貴重なことを、再生可能エネルギーだなんていうそんな一言で言われたら、みんな西郷村の土地利用がめちゃくちゃになっちゃいます。私はそういう意味で、執行権がないから私もどうしようもないけれども、こういう場で村長に苦言、くぎを刺しておく程度ですね。しかし、本当にいろんなことを考えたら、それが果たしてベストな選択なのかと。ああいう貴重な台上地区の200万坪の土地を、大変な国家プロジェクト、民間企業なんかに任せたら大変な開発をするでしょう、恐らく。ああいう風光明媚な、道路も通っている、白河インターチェンジから真っすぐ行ける。そういうものを太陽光で埋め尽くす。そういう発想が、私は理解できません。

これはらちが明きませんから、この辺でやめますが、村長、次に質問を移ります。

次は、行政改革ということで取り上げました。

行政改革といっても、これは今日、昨日に始まった問題ではございませんね。私も、以前に行政改革の委員長をやったことがあります。そこでいろいろ答申出しました。これは、特別変わったことではないんです。そういう行政改革、いろんな財政改革、

そういうものを役所が水膨れする、その無駄な行政運営をしてはだめだと。やはり本当にためになる、無駄なことじゃなくて、そういう行政運営をするためには、常に、不断に、これは終わりが無いんですね。行政改革、そういうものを常に目配りしながら行政をやっていかなきゃならないと。

具体的にいろいろ行政改革の大綱ありますが、人口減少社会、私は単に経費を減らす、それだけではだめだと思うのね。生きた金を使えということです。限られた予算の中でどのような予算配分をするんだと。今年度の予算も前例踏襲、これ使える金が大してないのというのはわかりますね。必要経費を差し引いたら自由に使える金というのはないと。これはどこでもそうです。個人の所得でも、可処分所得で税金・保険、そういったもろもろのものを引かれちゃうと、自由に使える金がない。これは行政もそうです。必要経費、固定費がどんどん膨らんで、それがもうほとんどだったら、政策的に使える金がないと。その中で、いろんな工夫をしなきゃならないということですね。どれに重点を置くんだと。

まさに村長は、この第4次拠点整備ですか、その中でいろいろ整備すると聞いているんですけども、私は、議会でもさまざまな議員から、まずこの老朽化した庁舎を改築するべきだと。なぜなら、住民が使うトイレもない。いろんな使い勝手の悪い庁舎だと。ここらでやっぱりきちっと建て直して、その行政需要に合った、そういう庁内整備をするべきだと。村長もそういう計画は持っているらしいんですけども、しかし、いつ、私はこれ早い段階でやらなきゃならんと思うんです。それは住民の皆さんが、山下の保健センター使いづらいとか、あっち行け、こっち行け、ここの改善センターも建設課へ行くと2階へ上がって、そういう住民に不便をかけるような庁舎ではだめだと。一刻も早くそういうフラットな、みんなが使いやすい、また働きやすい、そういうものをこの際早くやったらどうだと。

それが、行政改革と言っているながら、そんな無駄な、たくさんだと、そういう発想があるかもしれないけれども、しかし、私はその立場でやはり時代に合った、そういういい、使い勝手のいい庁舎をつくるべきだと思うんですが、そういうことに対して村長は、遠い将来なんだか何だかわからないけれども、いつごろそういうことを計画しているんだと。議員の皆さんも早くつくったらどうなんだということを聞きます。その辺の青写真というか、どういう実行段階を踏んでいるのか、その辺をお聞かせいただきたい。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 一般質問の途中ではありますが、ここで午後2時20分まで休憩いたします。

（午後1時59分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

12番後藤功君の一般質問に対する答弁を求めます。村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 庁舎改築の件についてお答えいたします。

拠点づくりプロジェクトの中に庁舎建てかえが入っております。村では、平成29年3月に生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクトということで計画され、生涯安心して暮らせる便利な拠点ということで、その中の一つに庁舎の建設が掲げられております。

現在庁舎は、昭和47年に建設されまして、今年で47年がちょうど経過しているところであります。また、改善センターも、これは昭和46年に建設され、48年が経過し、老朽化が進んでおります。

先ほど議員が言われましたように、使いやすい庁舎をということで、庁舎建設を目指しているところであります。高齢者や障がい者の方が利用しやすいバリアフリー、多目的トイレ、各種窓口の分散化で住民に現在サービスの支障を来しておりますので、それらを使いやすい、働きやすい庁舎改築に進んでいきたいと思っております。

また、昭和56年に規定された耐震基準以前の建物でありまして、耐震の結果、不十分ということが指摘されておりますので、今年度から基本計画を進めていく中で、できれば、財政の問題もあるんですけれども、早ければ令和7年には開庁したいという考えを持っております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 庁舎建設について、村長から今答弁いただいたんですけども、令和7年と。7年後、元年だから。そうすると、ここにいる議員は全ていないのかな。そうでもないか。そういうこともあり得ると。だからそれを待って、ほぼいなくなった段階でつくるんだと。わかりました。

私、これ非常に関心がございます。実は、岩手県の紫波町、いろんな行政庁舎なり、それからいろんな施設、それを一体的にまとめて機能的につくって、成功していると。これは全国から視察が絶えないということで、新聞報道で知っております。

ですから、この計画、やっぱりいろんないいところを参考にして、調査研究してやるのが一番大事じゃないかと思っておりますね。7年という今スパンで言われた。簡単にはそれはなかなか今日あすというのはいかないけれども、今からそういう調査研究、あらゆるそういうすばらしいものをつくるために、要は英知を結集してやっていただきたいと、このように思います。

それで、これは話また戻りますが、行政改革ということですね。具体的に役場の全員が適正かどうかというのは、これは定員で決められていますね。私がかねがね、同じこういう定員の中で、やっぱり行政需要が今後増えていると。時代のニーズは、役場の係によっては増えるところもあるし、大した用をなさなくなった、しかしながら旧態依然に人員配置だけは同じ比率でやっている、これが問題なんですね。私はそういうことで、柔軟にそういう人員の配置、重点的などころはもう重点的に層を厚くしてやるとか、また行政需要に応じてさまざまな住民のニーズというのがありますから、そういうところに手厚くして、あまりもう需要がなくなった、極端に言えばスク

ラップ・アンド・ビルドで、スクラップしたいと。それが、生きた行政運営だと思いますね。そういう基本的なことに対して村長はどのように考えているのか聞きます。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 庁舎建設につきましては、紫波町というお話がありましたけれども、議員の皆さんと一緒に視察研修しながら進めていきたいと考えております。

それから、定員が適正かどうかということで、現在定員は百五十数名で、確かに定員は少ない状況になっております。ただ、人口は増えておりますから、需要が多いし、多くの方が村外から来ているものですから、多種多様なニーズがありますから、それに柔軟に答えなきゃならないということがあります。柔軟に配置、重点、それらを考慮しながら人員配置はしていきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） この柔軟に配置、村長は、役場に奉職してずっと職員でいられて、そして村長になったと。その外の世界というのは、はっきり言ってわからないですね。だから、あくまでも西郷村役場の組織・機構だけで考えがちだと。

今、これはいろんな私も業界、全ては働いた経験はないですが、そういう見聞したり、いろいろ調査研究しますと、実態はどうなんだと。もう今人手不足というのが喧伝されています。あるホテルの実態を申し上げれば、1人の人員がどれだけの受け持ちをやっているんだと、部屋数を。ぎりぎりの段階。これは本当に使う側、あるいは労働者側の立場に立ったら、これ全て逆なことになるんですけども、使う側はいかに効率よく、寸分の暇なく徹底的に使うか。使われる側、労働者は、本当にこき使われて、言葉は悪いですけども、そういう実態があるわけです。これはホテルの清掃関係なんかがそうです。私も働いたことがあります。そういう発想です。

民間企業というのは、そういうことでコストダウンをを図っているんですね。1部屋を宿泊させるのに例えば5,000円として、ただ、掃除料が100円でコストを済ませるとか、全て細分化して計算をされていると。そういう極限の世界というか、そういうことで絞りに絞ってやっているのが実態です。

私は、それに比べて行政はどうなんだというと、非常に緩い。働く側にとってはこれはいいですよ。私、こんなこと言うと役場の労働組合から総スカン、今までも食っているんですが、なお食うと。でもこれは、私は正直、何もごまするわけじゃない、実態です。いかに今、役所で働く、そういう西郷村に限らず全ての役所というのは、そういういわば緩い環境で仕事をしている。でも、労働者的には非常にいいんですけどもね。しかし、民間とのあまりにもギャップがあり過ぎると。

そこで、どういうふうになるかということ、ただ単に私はきつくしろとか緩くしろということじゃなくて、その1日の時間で内容のある仕事をさせたらどうなのかと。だから、いくら8時間、7時間みっちり働いたって、それが実にならないような仕事だったら、これは何にもならない。ただ、じゃ時間、動いているふりをしていればいいのかと。違う。そして、村長なら村長、執行者が意味のある仕事をどんどんつくらなきゃならない。私は、民間的な発想からいえば、この仕事の価値そのものを常に問う

て、これはあまり意味がない、あるいはこの労働は意味がない、もっと効率的な成果が上がる仕事にしなきゃならないと、そういう立場に立って仕事をしてもらいたいと、こういうことです。

単に労働時間を増やすとか減らすじゃなくて、その内容ですね。それによって、大きな成果が得られるんじゃないのと。こういう発想に立つには、役所の長年のそういうところで働いている人は、なかなか気がつかないですよ。ですから、私は、そういうことも目配りしながら、今の社会経済のあり方というのはどうなんだということをやはり学習してほしいと思います。

しかるに、今、世の中はどうだと。先ほども私、申し述べましたが、AIの時代、もう全部データですね。日本はもう完全に遅れている。中国があれだけ発展したのは何だというと、中国の人口14億数千万人、そのデータが、独裁国家ですからもう一瞬にしてとれちゃうんですね。だから、アリババであろうがテンセントであろうが、そういう企業は、アメリカが今それを恐れている。日本もアメリカも14億の人口にはかなわないです。データですから、多ければ多いほど、そのデータによって確度が上がるわけでしょう。そういう国際的な経済環境の中で、行政機構も、言葉は悪いが、そんな意味のなさない仕事をやってはだめだと。そういう観点から、この世界の経済へのそういう趨勢を対峙して、どこに今の世の中の潮流があるんだと、それについていけるような行政機構に変えていかなきゃならない、行政のあり方も。

これはちょっと私は飛躍し過ぎかもしれないけれども、しかし、既にそういう時代が来ます。今、民間企業もさまざまそれで確たるそういう成功のあれがない。あのトヨタですら、利益が2兆円、3兆円上げていても、なお将来が定かでないということで、いろんなそれに備えたことをやっていますね。企業というのはそういうことなんです。会社の寿命30年、30年たつとほとんど潰れてなくなるというのが常識。

役所は、開闢以来連綿と続く、そして未来永劫潰れないんだと、そんなことはあり得ない。これからはその首長、構成員、有権者のその意識によって、潰れるところもあるし、興隆するため、そういう現実が来ますね。そういう備えある確たるそういう構想をこれから持たなきゃならない。そういうことに対して、村長はどう備えた考えを持っているのか、お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） かなり世界の話で難しい話になっておりますけれども、議員おっしゃること、本当に一つ一つ身にしみることでもあります。例えば、仕事緩いんじゃないとか、スクラップ・アンド・ビルドとか、やらなきゃならないことたくさんあります。それら、4月1日に行政機構の改革が始まったところでありますけれども、これに限らず、常にそういった意識のもとにやっていきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 以上で質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後 2 時 3 6 分）